

## 平成23年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成23年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成23年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的収入	25,134,877	80,000	25,214,877
第1項	企業債	17,928,700	5,000	17,933,700
第6項	他会計補助金	0	75,000	75,000

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的支出	33,841,963	80,000	33,921,963
第1項	建設改良費	21,595,760	80,000	21,675,760

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	13,791,300千円	5,000千円	13,796,300千円
合計	17,928,700千円	5,000千円	17,933,700千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,199,519千円に改める。

平成23年9月7日 提出

さいたま市長

清水 勇 人